

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000478326.pdf>

さらに詳しくお知りになりたい方は、宮城労働局健康安全課までお尋ねください。

そのほかの資料も、宮城労働局や厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

【お問合せ先】健康安全課(022-299-8839)

2. 産業安全衛生宮城大会が開催されました

7月4日(木)、「産業安全衛生宮城大会」がトークネットホール仙台(仙台市民会館)にて開催されました。

今年の大会は、828名もの多くの方々が参加され、安全衛生への取組が特に優れた事業場と個人に対しての表彰、企業からの事例発表などが行われました。

大会では、イチロー氏の活躍を支え、田中将大氏を育てた奥村幸治氏による講演があり、様々なエピソードを交えながら、地道に努力する大切さ、ルーティンによる自己管理の重要さなどを、熱くまた愉快地に説かれていました。

大会の開催状況は、宮城労働局のホームページに掲載しています。大会の詳細等については、インターネットでキーワード「産業安全衛生宮城大会」により、または次のURLによりご確認ください。

[産業安全衛生宮城大会を開催しました]

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000481339.pdf>

さらに詳しくお知りになりたい方は、宮城労働局健康安全課までお尋ねください。

そのほかの資料も、宮城労働局や厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

【お問合せ先】健康安全課(022-299-8839)

3. 『見える』安全活動コンクールの取組を募集中

厚生労働省では、毎年、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動

「あんぜんプロジェクト」の一環として、『見える』安全活動コンクール」を実施しています。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組であり、安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、労働災害防止に向けた気運を高めることも狙いとしています

コンクールの応募期間は本年8月1日～9月30日となっており、労働災害防止に向けた事業場・企業の取組事例を募集・公開し、国民の皆様からの投票等により優良事例を選びます。

また、この取組に応募した事業場等については、厚生労働省で例年実施している「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の表彰候補として検討することにもなっています。

既に安全活動の見える化に取り組まれている皆様の積極的な応募をお待ちしているとともに、これからとお考えの事業場の皆様におかれては、本コンクールを契機に、「見える」安全活動の導入、労働災害のない職場づくりへの取組をお願いします。

●令和元年度「『見える』安全活動コンクール

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05778.html

●あんぜんプロジェクト リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2019.pdf

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

4. 「過労死等の労災補償状況」の公表

過重労働が原因で脳血管疾患（脳梗塞など）や心臓疾患（心不全など）を発症して亡くなったり、仕事のストレスが原因で精神障害を発病し自殺されたりする、いわゆる「過労死・過労自殺」は、働き方改革を進めるなかで予防していかねばならない不幸な出来事です。

これらの「過労死・過労自殺」や亡くならないまでも、それらの疾患・精神障害となったケース（＝「過労死等」と総称されます）による労災請求に対する補償状況が、先日、厚生労働省から発表されました。

宮城労働局管内では、平成29年度と比べると脳・心臓疾患について労災認定された件数は、5件減の2件、うち死亡した件数は2件減の1件でした。

精神障害について労災認定された件数は、4件減の4件でした。そのうち、未遂を含む自殺の件数は、平成29年度と同じ1件でした。

●全国の過労死等の統計公表

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05400.html

【問い合わせ先】 労災補償課 (022-299-8843)

5. 派遣先事業所向けセミナー（派遣労働者に係る同一労働同一賃金）を開催します

平成30年改正労働者派遣法では、令和2年4月1日以降、派遣先の通常の労働者と派遣労働者の不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

その改正に伴い、派遣労働者を受け入れる派遣先事業所にも新たな義務等が課せられます。

来年度以降も適切に派遣労働者を受け入れるため、セミナー「同一労働同一賃金の新ルールについて～派遣労働者を受け入れるために～」を開催いたしますので、是非、御参加ください。

大崎地区 8月19日（月）9:45～（定員36名）
8月19日（月）13:30～（定員36名）
仙台地区 8月26日（月）～9月3日（火）
*8月30日（金）を除く
各日 9:45～（定員50名）
13:30～（定員50名）

申込方法等の詳細は以下の当局ホームページをご覧ください。なお、会場の都合上、定員になり次第、締め切らせていただきます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20190724shinnruuru.html>

【お問合せ先】 需給調整事業課 (022-292-6071)

6. 退職金制度の導入で人材の安定確保を！

年に1回の中退共制度説明会が開催されます。

日時 令和元年9月6日（金）14:00～15:30

受付開始 13:30～

会場 仙都会館 8階会議室

仙台市青葉区中央2-2-10

働き方改革を進める企業の皆様

会社と従業員との信頼関係を深め、人材の安定確保や勤労意欲・生産性の向上も期待できる退職金制度の導入を検討してみたいはいかがでしょうか。

参加費は無料ですが、事前申込が必要です。

詳しくはホームページを

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/soudan/soudan02.html>

【参加申込書】※先着順

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/soudan/pdf/soudan_miyagi_190906_2.pdf

【お問合せ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部 略称 中退共

東京都豊島区東池袋 1-24-1

電話 03 - 6907 - 1234 FAX 03 - 5955 - 8220

URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2019.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。

- ・携帯メールには対応していません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
